

「愛知県障害者差別解消推進条例」制定に寄せて

(ADF 声明)

2015年12月18日

愛知障害フォーラム (ADF)

私たち愛知障害フォーラム（以下、ADF）は、2008年8月の設立以来、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などの障害種別や立場、考え方の違いを超えて、障害当事者や家族の団体、そして支援者などの関係団体が一緒になって、愛知県における「障害者差別を禁止する条例」の制定を求め、活動に取り組んできました。

本日、2015年12月18日、「愛知県障害者差別解消推進条例」が愛知県12月定例議会本会議において、可決の運びとなりました。

愛知県の条例は、全国の自治体で17番目の制定となります。

私たちは条例の制定を心から歓迎するとともに、短い期間の中で、条例要綱へADFの要望を最大限、反映いただいたことに対し、大村知事をはじめ、お力添えを頂いた関係者のみなさまに、深く感謝を申し上げます。

条例制定はゴールではなく、本条例の目的にも掲げられているように「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」のためのスタートであると考えます。

今後とも、“Nothing about us without us”「わたしたち抜きに、わたしたちのことを決めないで」のスローガンのもと、愛知県障害者差別解消調整委員会の委員選定や条例を広く県民に知らせるための広報・啓発活動、具体的な差別事例や合理的配慮の好事例の収集や条例施行3年後の見直しなどについても、障害当事者や家族、障害者団体などの意見を広く聞いて、進めていっていただけることを切に望むものです。